

令和6年度（2024年度）北海道教育委員会職員（学芸員（道立美術館等））採用選考募集要項

1 目的

この選考は、北海道立美術館等に勤務し、美術に関する作品その他の資料の収集、保管、展示及び調査研究その他これと関連する事業についての専門的事項に従事する学芸員を採用するために行うものです。

2 採用職種等

採用職種	採用予定数	勤務場所	採用予定日
学芸員	1名	北海道立美術館(芸術館)・文学館等	令和7年(2025年)4月1日

※ 採用予定数は、欠員の状況等により変更することがあります。

3 受験資格

(1) 次の全ての要件を満たす者

ア 昭和40年（1965年）4月2日以降に生まれた者で、令和7年（2025年）4月1日から勤務が可能なもの

イ 博物館法（昭和26年法律第285号）第5条第1項に規定する学芸員となる資格を有する者又は令和7年（2025年）3月31日までに学芸員となる資格を取得する見込みの者

(2) 地方公務員法（昭和25年法律第261号）第16条各号のいずれかに該当する者は受験できません。

ア 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者

イ 北海道において懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者

ウ 人事委員会又は公平委員会の委員の職にあつて、地方公務員法第60条から第63条までに規定する罪を犯し刑に処せられた者

エ 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

4 試験の日程等

(1) 第1次試験

ア 試験日 6月16日（日）

イ 試験地 札幌市、函館市、東京都

※ 日程及び会場等の詳細は、受験票でお知らせします。

ウ 試験内容

区分	内容
職務基礎力試験	基礎的な職務能力についての択一式筆記試験
専門試験	学芸員としての専門的知識等に関する記述式筆記試験

※ 上記のほか、第2次試験（口述試験）の参考とするため、適性検査を実施します。
なお、適性検査を受けなかった場合、第2次試験は受験できません。

(2) 第2次試験

第1次試験合格者に対し、第2次試験を実施します。

ア 試験日・試験地

※ 日程及び会場等の詳細は、第1次試験合格者に対し、別途お知らせします。

イ 試験内容

区分	内容
口述試験	人物試験（個別面接）

5 合格発表

合格者の発表は受験番号のみにより行います。合否については、次の掲示場所で確認してください。

また、合格者には合格通知書を送付します。

(1) 合格発表日

- ・第1次試験合格発表 7月5日(金)
- ・最終合格発表 8月上旬

(2) 掲示場所

札幌市中央区北3条西7丁目
北海道庁別館7階掲示板

なお、北海道教育委員会のホームページ上でも合格者の受験番号を発表します。

(<https://www.dokyoι.pref.hokkaido.lg.jp>)

6 申込方法

(1) 申込書類

ア 令和6年度(2024年度)北海道教育委員会職員(学芸員(道立美術館等))採用選考申込書(所定の様式)

イ 卒業(見込)証明書及び単位修得(見込)証明書など博物館法第5条第1項に規定する学芸員となる資格を有する、又は資格取得見込みであることを証明する書類

ウ 受験票返信用封筒(送付先を明記した、84円切手貼付の長形3号の封筒とし、裏面は記入しないこと。)

※ アについては、北海道教育庁総務政策局総務課、各北海道立美術館及び各教育局で配布します。また、北海道教育委員会のホームページからダウンロードできます。

なお、郵便で申込書を請求する場合は、封筒の表に「学芸員申込書請求」と朱書きし、120円切手を貼った宛先明記の返信用封筒(角形2号:A4判が入る大きさ)を同封し、11の申込先に請求してください。

(2) 申込方法及び受付期間

申込方法	受付期間	備考
持参の場合	3月8日(金)から 5月13日(月)まで	9時から17時まで(日曜日、土曜日及び国民の祝日に関する法律(昭和23年法律第178号)に規定する休日を除く。)
郵送の場合	5月13日(月)の消印のものまで有効	「簡易書留」扱いとする。

(注) 1 申込書類が不備のものは受け付けません。また、この試験において提出された書類は返却できません。

2 申込書類に虚偽の記載があった場合は、受験又は採用の対象から除かれることがあります。

3 身体に障がいがあり、試験会場において特に配慮を必要とする方は、申込時に11の申込先に連絡してください。

7 受験票の送付

受験票は、6月12日(水)までに到着するよう発送します。

なお、6月12日(水)までに到着しない場合は、11の問合せ先に照会してください。

8 第1次試験当日の携行品

試験当日は、受験票(顔写真を貼ること。)、鉛筆数本、プラスチック製消しゴム、昼食、試験会場が高等学校の場合は上履き及び外靴収納袋を持参してください。

9 給与

給与は、北海道職員の給与に関する条例(昭和27年北海道条例第75号)等に基づき支給されます。

10 採用の方法

採用時期は原則として令和7年(2025年)4月1日ですが、既に学校等を卒業している方は、令和6年度(2024年度)中に採用される場合があります。

11 申込先及び問合せ先

〒060-8544 札幌市中央区北3条西7丁目
北海道教育庁総務政策局総務課人事係
電話: 011-231-4111 内線: 35-118